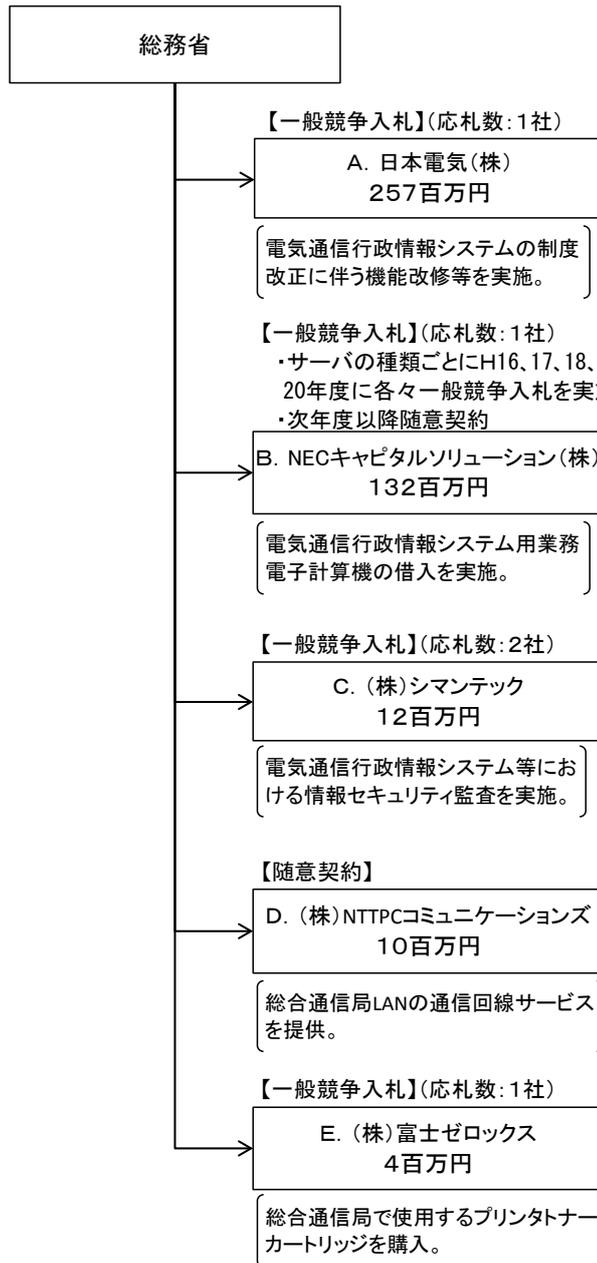


行政事業レビューシート (総務省)

| | | | | | | |
|------------------------------------|---|--|--|----------|------|--------|
| 予算事業名 | 電気通信行政情報システム基盤の維持運用 | 事業開始年度 | 昭和49年度 | 作成責任者 | | |
| 担当部局庁 | 情報流通行政局 | 担当課室 | 情報流通振興課 | 課長 安藤 英作 | | |
| 会計区分 | 一般会計 | 上位政策 | 情報通信技術高度利活用推進費 | | | |
| 根拠法令 (具体的な 条項も記載) | 電波法(第39条～51条、100条) 電気通信事業法(第6条～第18条、第46条～68 条、第71条～第73条)等 | 関係する計 画、通知等 | 今後の行政改革の方針(H16年12月24日閣議決定) 重点計画-2006(H18.7.26 IT戦略本部決定) | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内) | 電子政府の構築における基盤の一つとなる情報通信行政の業務処理システムである「電気通信行政情報システム」の維持・運用を行う。 | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以 内。別添可) | 電気通信行政情報システムは、無線従事者等情報の管理、許認可事務の審査などを行う総合的な業務処理システムであり、システムの継続・運用及び安定稼働を適切に確保するため、引き続き当該機器の借入を行う。 | | | | | |
| 実施状況 | H13年度 : 地方総合通信局のSTARSを集約 H14～15年度: 審査支援システムを開発 H17～18年度: DBサーバ等導入 H18～20年度: 新システムの構築 H21年度 : 新システム運用開始 H22年度 : 無線従事者免許証等のプラスチックカード化(セキュリティ向上) | | | | | |
| 予算の状況 (単位:百万円) | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度要求 |
| | 予算額(補正後) | 859 | 768 | 531 | 444 | 435 |
| | 執行額 | 766 | 562 | 423 | | |
| | 執行率 | 89% | 73% | 80% | | |
| | 総事業費(執行ベース) | 766 | 562 | 423 | | |
| 自己点検 | 支出先・ 用途の把 握水準・ 状況 | (1)用途 主な用途は、次のとおり。 ① 電気通信行政情報システム用業務電子計算機の借入 ② 電気通信行政情報システムの制度改正に伴う機能改修等 ③ 電気通信行政情報システムにおける情報システムの監視、評価等 (2)支出先の決定 事業者の競争参加機会の拡充を図るため、情報システム全体を一括調達するのではなく、情報システムの機能等の単位で別々に調達(分離調達による一般競争入札)を実施してきているところ。 | | | | |
| | 見直しの 余地 | (1)システムのハードウェアについては、機器更改時に一般競争入札により調達しているものの、後年度以降については予算上の制約から随意契約とならざるを得ない状況となっている。このことから、後年度以降のハードウェア借料については、国庫債務負担行為による予算要求に切り替えていく必要がある。 (2)連年一者応札となっている案件については、公募等による競争性有無の検証を行う必要がある。 | | | | |
| 予算 監視の 所効 見率 | 現行または見直し案どおり | | | | | |
| 補 記 | これまで実施してきた分離調達については細かな単位であったことから、未経験の事業者にとっては情報システムの全体像が把握しきれないなどの理由から応札に踏み切れない点が見受けられた。 このため、情報システムの全体像が把握しやすいよう、情報システム機器のライフサイクルを調整の上、サーバ群をグループピングするなどして調達を実施したところ、平成22年3月に開札した一般競争入札案件(平成22年度契約分)では、サーバ等ハードウェア更改案件及びソフトウェア改修案件ともに複数の応札者があり、調達業者を決定した。 | | | | | |

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

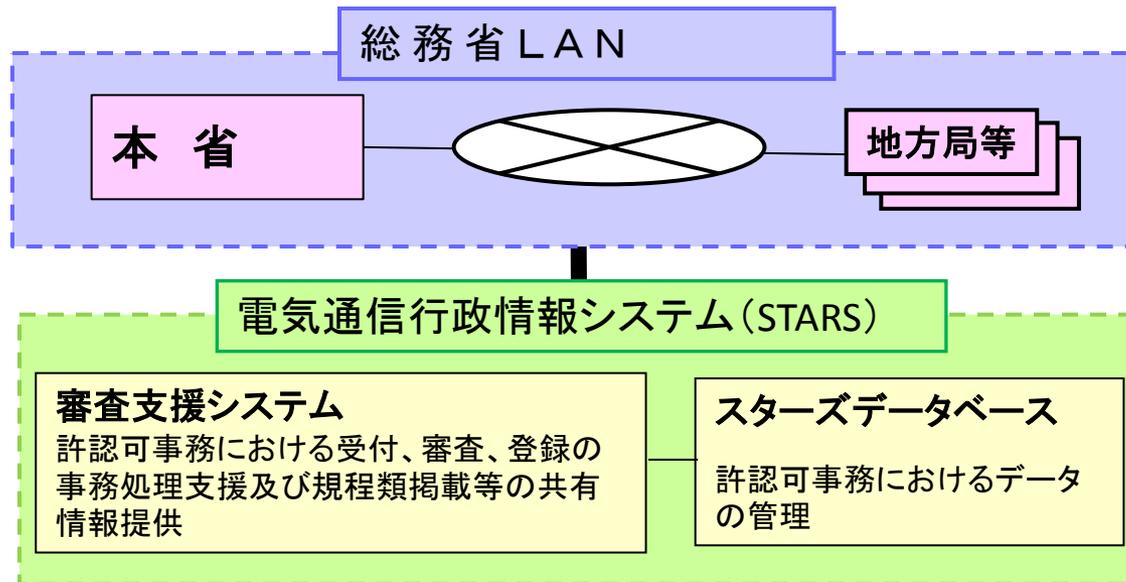


※少額の案件を省略しているため、内訳の合計は総支出額と一致しない。

| | A.日本電気(株) | | | E.富士ゼロックス(株) | | |
|---|----------------------|---|-------------|--------------|-------------------------------|-------------|
| | 費目 | 使 途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金額 (百万円) |
| 費目・使途 ("資金の流れ") においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載) | プログラム開発経費 | 電気通信行政情報システムの制度改正に対応するための機能改修 | 61 | 物品購入費 | 総合通信局等で使用するプリンター用トナーカートリッジの購入 | 4 |
| | システム導入費 | 業務電子計算機の更改に伴う電気通信行政情報システム用業務プログラム及びデータ移行 | 49 | | | |
| | プログラム開発経費 | 総合文書管理システム切り替えに伴う電気通信行政情報システムの機能改修 | 47 | | | |
| | 運用委託費 | 電気通信行政情報システムの平成21年度運用業務 | 43 | | | |
| | プログラム開発経費 | 電気通信行政情報システムの無線従事者制度改正に対応するための機能改修 | 16 | | | |
| | プログラム開発経費 | 電気通信行政情報システムに係るデータベース管理機能の開発等 | 15 | | | |
| | その他 | 上記の他、総合通信局LAN運用業務の請負、総合通信局LANシステムの機器撤去作業の請負等 | 26 | | | |
| | | | | | | |
| | 計 | | 257 | 計 | | 4 |
| | | B.NECキャピタルソリューション(株) | | | F. | |
| | 費目 | 使 途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金額 (百万円) |
| | 電算機借料 | 電気通信行政情報システム用業務電子計算機(データベースサーバ及び監視サーバ)の借入 | 50 | | | |
| | 電算機借料 | 電気通信行政情報システム用業務電子計算機(バックアップサーバ機器等)の借入 | 31 | | | |
| | 電算機借料 | 電気通信行政情報システム用業務電子計算機(WEBアプリケーションサーバ機器、負荷分散装置等)の借入 | 23 | | | |
| | 電算機借料 | 住民基本台帳ネットワークシステムによる本人確認用情報システム用機器の借入れ | 7 | | | |
| | 電算機借料 | 電気通信行政情報システム用機器の借入れ | 4 | | | |
| | その他 | 上記の他、総合通信局LAN端末の借入、電気通信行政情報システム用機器(プリンタ、スキャナ)の借入等 | 17 | | | |
| | 計 | | 132 | 計 | | 0 |
| | C.(株)シマンテック | | | G. | | |
| | 費目 | 使 途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金額 (百万円) |
| | 人件費 | 電気通信行政情報システムにおける情報システムの監査、評価等業務 | 11 | | | |
| | その他 | 監査ツールライセンス費用等 | 1 | | | |
| | 計 | | 12 | 計 | | 0 |
| | D.(株)NTTPCコミュニケーションズ | | | H. | | |
| | 費目 | 使 途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金額 (百万円) |
| | 通信回線費 | 総合通信局LAN通信回線提供 | 10 | | | |
| | | | | | | |
| | 計 | | 10 | 計 | | 0 |

電気通信行政情報システム(STARS)について

電気通信行政情報システム(STARS)は、電気通信行政に係る許認可事務の事務処理を支援し、許認可事務におけるデータの管理を行うシステムで、総務省LAN上で稼働するシステムである。



システムの概要

電気通信行政に係る許認可事務における一連の業務(申請・届出受付、審査、決裁、原簿登録・変更、許可状等の発給等)を行うシステム。

- 対象業務
- ・無線従事者管理
 - ・船舶局無線従事者管理
 - ・無線従事者学校等及び科目認定管理
 - ・電気通信資格者／工事担任者管理
 - ・電気通信資格者／主任技術者管理
 - ・工事担任者及び主任技術者学校等認定管理
 - ・高周波利用設備管理

- ・型式指定及び型式確認管理
- ・有線テレビ放送(CATV)管理
- ・有線ラジオ放送管理
- ・端末機器の技術基準適合管理
- ・電気通信番号管理
- ・電気通信事業者の監理・監督